

ご当地suica移行に伴うGunMaaSプロモーション業務企画提案要領

1 業務の名称

ご当地suica移行に伴うGunMaaSプロモーション業務企画提案要領

2 業務目的

別添仕様書のとおり

3 業務の内容

別添仕様書のとおり

4 見積上限額

5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

・応募に要する経費は含まない

5 契約期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

6 委託先選定数

1 者

※ただし、業務を効果的に実施するため、県の了解の下、業務の一部の再委託等により、他の事業者等と連携することは差し支えない。

7 応募資格

プロポーザルに参加できる者は、個人若しくは法人とし、次の条件のすべてを満たしていること。

- (1) 群馬県内に事業所を置く事業者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- (3) 破産宣告を受け復権していない者でない者
- (4) 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- (6) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- (7) 国税及び地方税を滞納している者でないこと
- (8) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- (9) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (10) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行する

ための必要な経営基盤を有している者

- (11) 業務遂行に当たって、経理処理や業務報告などを委託者の指示に従って適切に行う事務的管理能力を有しており、そのための体制が整備されている者

8 スケジュール

- (1) 企画提案募集開始
令和8年10月6日(火)
- (2) 質問受付期限
令和8年10月29日(木)
- (3) 参加申込期限
令和8年10月22日(木)
- (4) 応募期限
令和8年11月3日(火) 正午
- (5) 一次審査(書面審査)
令和8年11月3日(火)～11月6日(金)
- (6) 二次審査(プレゼン審査)
令和8年11月中旬(予定)
- (7) 結果発表(優先交渉者の発表)
令和8年11月中旬(予定)
- (8) 結果発表(優先交渉者の発表)
令和8年11月中旬(予定)

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付けます。

- (1) 受付期間
令和8年10月29日(木) 正午まで
- (2) 質問様式
質問書(様式2)による
- (3) 質問方法
電子メール
- (4) 提出先
下記15のとおり
※メール件名を「【質問事項】ご当地suica移行に伴うGunMaaSプロモーション業務」としてください。

1 0 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は「参加申込書（様式 3）」を電子メールにて提出してください。

(1) 提出期限

令和 8 年 1 0 月 2 2 日（木）正午まで

(2) 提出先

下記 1 5 のとおり

※メール件名を「【参加申込】ご当地suica移行に伴うGunMaaSプロモーション業務」として
ください。

※提出した旨を電話で連絡すること。

1 1 応募の手続き等

(1) 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式 4）

イ 企画提案書本体（任意様式）

（記載項目例）

- ・ 提案の概要（要約）
- ・ プロモーション事業の内容
- ・ 各プロモーション事業の詳細（目的、効果、目標、など）
- ・ 想定スケジュール
- ・ 会社概要（会社のビジョン、主なクライアント、事業実績）

ウ 業務実施体制（様式 4）

エ 費用見積書（任意様式）

宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。

※見積額が上記 4 の見積上限額を超えた場合は、失格とします。

オ 法人概要

カ 法人登記簿謄本（*）【3か月以内に発行されたもの】

キ 決算書（*）【直近のもの1期分(半期決算の場合は2期分)】

ク 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式 6）

ケ その他、参考となる資料（適宜）

※*印の付いた書類については、「令和 8 ・ 9 年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

(2) 提出方法

電子メール

※メール件名を「【企画提案書】ご当地suica移行に伴うGunMaaSプロモーション業務」として
てください。

※提出した旨を電話で連絡すること。

※提出ファイルのデータ容量が7MB 以上の場合は受信できない場合があるため別途、相談すること。

(3) 提出期限

令和8年11月3日(火) 正午まで

(4) 提出先

下記14のとおり

(5) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

(6) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに発注者に連絡し、その旨を書面にて提出すること。
- ・提出書類に不備があった場合は失格とし、審査の対象となりません。
- ・この企画提案の参加に係る手続き、提出書類等で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とします。
- ・審査結果に対する異議申立ては受け付けません。

12 審査

提出された書類に基づき一次審査を行い、その後、一次審査通過者を対象に、企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリング等による二次審査を行い、最も優れた企画提案を提出した事業者を、委託業者の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行う。

(1) 一次審査

・審査期間

令和8年11月3日(火)～11月6日(金)

・審査方法

応募書類をもとに書面審査

※一次審査により3社程度を選定予定。なお、応募企業数により省略する場合あり

・審査項目

■事業趣旨・目的の理解に関すること【10点】

(事業の趣旨・目的を理解し、充実した提案内容となっている。)

- ・本事業の目的(ご当地Suica移行に伴うGunMaaSのPR、移行支援と新規獲得)および現状GunMaaSの利用層等を的確に理解し、適切な考察がなされているか。

■プロモーション事業の内容に関すること【45点】

(事業内容がGunMaaSの既存利用者の円滑な移行および新規利用者獲得に資するものであるか。)

- ・ターゲット（既存のアクティブユーザーや移行に不安を抱く利用者）を適切に設定し、当該利用者に対して効果的にリーチできる提案となっているか。（20点）
- ・既存ユーザーに対し、実際の移行手続き（行動）につなげることが期待できる提案となっているか。（15点）
- ・GunMaaSの新規利用者獲得（県内・県外）に資する提案内容となっているか。（10点）

■提案内容の実現性に関すること【10点】

- ・提案内容の実施手順やスケジュールについて、具体的な説明をされており、実現可能性が高いか。

■成果指標に関すること【10点】

- ・各プロモーション施策の内容に応じて成果指標を提案し指標の設定理由及び測定方法を併せて示しているか。

■プロモーション事業の実績に関すること【10点】

(類似事業の受託事例において、事業成果をあげられているか。)

■業務実施体制に関すること【10点】

(業務に必要なリソース（人員、体制）が十分確保されているか。)

■事業金額・費用の算定に関すること【5点】

(2) 二次審査

・審査期間

令和8年11月中旬（予定）

・審査方法

応募書類をもとにプレゼン審査（オンライン）

※時間等の詳細は一次審査通過者に連絡します。

・審査項目

■事業趣旨・目的の理解に関すること【10点】

(事業の趣旨・目的を理解し、充実した提案内容となっている。)

- ・本事業の目的（ご当地Suica移行に伴うGunMaaSのPR、移行支援と新規獲得）および現状GunMaaSの利用層等を的確に理解し、適切な考察がなされているか。

■プロモーション事業の内容に関すること【28点】

(事業内容がGunMaaSの既存利用者の円滑な移行および新規利用者獲得に資するものであるか。)

- ・ターゲット（既存のアクティブユーザーや移行に不安を抱く利用者）を適切に設定し、当該利用者に対して効果的にリーチできる提案となっているか。（10点）
- ・既存ユーザーに対し、実際の移行手続き（行動）につなげることが期待できる提案となっているか。（10点）

- ・ GunMaaSの新規利用者獲得（県内・県外）に資する提案内容となっているか。
（8点）

■提案内容の実現性に関すること【8点】

- ・ 提案内容の実施手順やスケジュールについて、具体的な説明をされており、実現可能性が高いか。

■成果指標に関すること【8点】

- ・ 各プロモーション施策の内容に応じて成果指標を提案し指標の設定理由及び測定方法を併せて示しているか。

■質疑応答への対応力【15点】

（本業務への理解及び企画の熟度）

- ・ 質問の意図を理解し、適切に回答できているか。

■業務への主体性【15点】

（本業務に対する意欲・責任感が感じられるか。）

■プロモーション事業の実績に関すること【5点】

（類似事業の受託事例において、事業成果をあげられているか。）

■業務実施体制に関すること【8点】

（業務に必要なリソース（人員、体制）が十分確保されているか。）

■事業金額・費用の算定に関すること【3点】

- ・ 結果連絡

応募者全員に結果を連絡します。（11月中旬）

1.3 契約

- ・ 上記1.2において選定された者を事業の優先交渉者とします。
- ・ 契約締結の交渉にあたっては、企画提案書の内容について調整を行い、必要がある場合には、その内容を変更する場合もある。
- ・ 契約締結の際は、上記交渉による調整後の業務仕様書を改めて群馬県から示したうえで見積書を提出していただきます。
- ・ 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・ 委託により作成された成果物に関する全ての権利は、群馬県に帰属します。

1.4 応募先及び問い合わせ先

（1）名称

群馬県 知事戦略部 交通イノベーション推進課 MaaS推進係

（2）所在地

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 （23階）

（3）連絡先

電話 027-226-2381

E-mail koutsuibe@pref.gunma.lg.jp